

農地転用相談票

【転用目的が資材置場等の建築物の建築等を伴わない場合】

○申請者記入

(年 月 日)

相談者	氏名：	電 話：
		メー ル：
転用目的		
	農地法該当条文： 第4条 ・ 第5条	
対象地	所 在 地： 三潞郡大木町大字 番 外 筆	
	地目・面積： 田・ m ² 畑・ m ² 他・ m ² (合計) m ²	
農業振興地域	農用地区域内(青地) ・ 農用地区域外(白地) ・ 農業振興地域外(他)	
都市計画	市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ その他(非線引き、都市計画区域外、 準都市計画区域) 用途地域： 有 () ・ 無	
事業内容		
恒久転用の必要性		
相談用書類	【土地関係】 ☐ 対象地の位置図 ☐ 対象地の付近見取図 ☐ 対象地の字図 ☐ 対象地の現況平面図 【事業計画関係】 ☐ 対象地の土地利用計画図 ☒ 雨水・排水の計画図 ☐ 事業計画書 ☐ 被害防除計画書 【その他】：相談に必要と思われる書類は上記以外でも御持参ください。 ☐ その他参考となる書類	

○農業委員会の見解

農業委員会の見解	農地区分	第 種農地	農地転用見込み
	恒久転用要否	一時転用対応可 ・ 恒久転用対応必要	
	【理由】		

○県の判断

水田農業振興課 ・ 筑後農林事務所	恒久転用要否	一時転用対応可 ・ 恒久転用対応必要
	【理由】	